3 2 島根県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い 引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む)●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- ○平成4年 8月 島根県へき地勤務医師確保協議会を設置
 - 5年 7月 島根県地域医療推進協会を設立
 - 7年 4月 地域医療支援ブロック制度開始
 - 8年10月 防災ヘリを利用した島根県救急患者緊急搬送モデル事業を開始
 - 9年 8月 島根県ドクター・バンク運営を開始
 - 10年 4月 防災へりを利用した本土側医療機関医師同乗による離島救急患者緊急搬送制度(県版ドクターへり)を本格運用(11年11月からは精神保健医の同乗、14年2月からは他県へり、海上保安庁の飛行機にも医師の同乗を実施)
 - 11年11月 防災へりによる離島輸血用血液緊急輸送制度を開始、隠岐島遠隔医療支援システム開始
 - 12年 4月 島根県へき地代診医派遣制度を開始
 - 14年 5月 緊急へき地等医療支援対策事業を開始
 - ・赤ひげバンク(医療人材センター)創設・へき地医療奨学金貸与制度創設
 - ·地域医療等研修開始
 - 14年 6月 島根県へき地等医療支援会議及び医師確保部会、へき地等医療支援機構発足
 - 15年 3月 島根県へき地医療支援計画策定
 - 15年 4月 へき地医療拠点病院の指定開始(8病院)
 - 15年12月 専門医養成プログラム協力病院連絡会開催
 - 16年 3月 関連する制度等の用語「へき地」→「地域」を変更、統一
 - 16年 4月 「しまね地域医療支援センター」 開設
 - ・専門医養成プログラム開始
 - ・島根県知事から島根大学学長、医学部長、附属病院長へ「地域医療確保に関する要望書」を提出
 - 16年12月 臨床研修病院連絡会議開催
 - 17年 4月 研修医等定着特別対策事業を開始
- ○17年度の議題
 - ・しまね地域医療支援センターの活動について
 - ・第2次島根県地域医療支援計画の策定について
- ・地域医療拠点病院の活動について
- ・平成18年度地域勤務医師の要望と確保状況について

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- ○平成18年4月 医師確保緊急対策事業を開始
 - ・医師確保対策室の設置(医師確保チームによるアクティブプロジェクト)

(貸与・返還免除要件緩和、島根大学医学部地域枠推薦入学者奨学金を追加)

- ・へき地医療奨学金貸与制度を医学生地域医療奨学金に拡充
- ・しまね医学生特別奨学金を創設
- ・後期臨床研修病院支援事業補助金を創設
- 後期臨床研修医国内外研修補助金を創設
- ・島根大学地域医療教育促進事業を開始
- ・しまね研修指導センター事業を開始

【今後の検討課題・検討の進め方】

○医師確保部会での対象医療機関の見直し

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

- ○赤ひげバンクによるもの(平成14年:5名、15年:1名、16年:7名)
- ○専門医養成プログラムによるもの(平成16年:1名)
- ○地域医療支援会議医師確保部会によるもの

平成18年:17名(要望101名) 平成17年:25名(要望81名) 平成16年:25名(要望68名)

平成15年:20名(要望49名) 平成14年:21名(要望47名)

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い

33 岡山県

引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- ○岡山県医療情報連絡会において次の観点から協議を行った。
 - ・医師卒後臨床研修制度と医師確保について
 - ・小児救急医療体制について
 - ・医療機関における情報提供について
 - ・医療機関連携(地域連携クリティカルパス等)について
 - ・医師の養成・確保に関すること
 - ・医療供給体制の整備に関すること
 - ・公的病院等のあり方や医療機関連携のあり方に関すること
- ○へき地等で勤務する医師を対象とした研修システムの創設
- ○臨床研修病院が実施する地域保健医療研修プログラムにおけるへき地研修の導入

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- ○次の課題について検討する。
 - ・医師の養成・確保に関すること
 - ・医療供給体制の整備に関すること
 - ・公的病院等のあり方や医療機関連携のあり方に関すること

【今後の検討課題・検討の進め方】

- ○引き続き次の課題について検討する。
 - ・医師の養成・確保に関すること
 - ・医療供給体制の整備に関すること
 - ・公的病院等のあり方や医療機関連携のあり方に関すること

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

34 広島県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い 引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む)●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- ○平成16年7月から県における医療提供体制のあり方について協議・検討を行い、平成17年10月、報告書として取りまとめられ、次のとおり提案がなされた。
 - ①地域医療支援センターに自治医科大学以外の医師も参加できる医師配置システム構築することによるドクタープール機能の拡充
 - ②中山間地域や産科や小児科などの専門診療科を志す医科大学生等に対する奨学金制度の運営
 - ③中山間地域医療人材バンクにインターネットを活用した募集システムを導入するなど有効活用
 - ④広島大学における、地域医療を志す県内出身学生の優先的な入学制度の創設

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○プライマリケア医養成事業

中山間地域等の公的病院での診療従事を含むプライマリケア医養成コースを設定し、プライマリケア医を志す医師を養成する。 (県職員として採用)

○中山間地域等従事医師奨学金貸付事業

将来、中山間地域等における総合医、産科医、小児科医、麻酔医を志す医学生等に対する奨学金制度を運営する。

【今後の検討課題・検討の進め方】

- ○報告書で今後の課題として指摘された次の課題について引き続き検討する。
 - ①基幹病院とサテライト病院・診療所との機能分担や、産科・小児科の機能集約による重点化の推進
 - ②女性医師勤務環境の改善の検討

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

○平成18年度から実施する奨学金について募集を行い、2名を決定した。

35 山口県

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

○修学資金貸付制度の創設を検討

大学の医学部の学生で医学を専攻する者であって、将来、県内の医師の不足する医療機関において、医師としてその 業務に従事しようとする者に対し、修学資金の貸付を行い、医師の県内定着率の向上と地域医療及び特定診療料を担う 医師の養成を図る。

○ドクターバンクの創設を検討

公的病院の求人情報と医師の求職情報の登録・就業斡旋を行う。

○医師確保セミナーの開催

医学部受験を目指す高校生等を対象に、地域医療に関心を持ってもらうためのセミナーを県立総合医療センターで開催した。

○情報誌の発行

県内外の若い医師・医学生及び県内勤務を希望する医師に対し、県内の医療情報や地域現場で活躍する医師の声等を 掲載した情報誌を作成、配布した。

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- ○修学資金貸付制度について実施予定
- ○ドクターバンクについて実施予定
- ○不足3科目(小児科、産婦人科、麻酔科)の在宅医師等に対し、再就業支援のための研修を実施(6月以内)し、公的病院への再就業を図る事業を実施予定

【今後の検討課題・検討の進め方】

- ○修学資金貸付制度については、地域枠創設等、制度の拡充を図るとともに、研修体制や奨学金制度などバックアップ体制を充実させる必要があると考えられるので、山口大学医学部とともに、県の医療対策協議会の医師確保対策等専門部会において、具体的な検討を進めていく。
- ○情報誌の発行については、県外在住の山口県出身医学生や臨床研修医をどう把握するか、また、山口県の優位性や臨床 研修の魅力等何を具体的にPRしていくかについて、山口大学医学部とともに、県の医療対策協議会の医師確保対策等専 門部会において、具体的な検討を進めていく。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

3 6 徳島県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い 引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む)●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- ○部会において次の事項について協議を行った。
 - ・医療提供体制の整備状況について地域、診療科ごとの分析
 - ・医師の効果的な確保、配置対策の推進
 - ・地域医療を担う医師の養成、確保
 - ・地域医療支援機構の創設による医師確保対策の検討

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○長期的な視点による医師養成を含めた医師確保対策につき、部会の提言により設置された地域医療支援機構において具体的な事業実施を行う。

地域医療支援機構による取り組み

①医学部生に対する修学資金貸与制度の設置

実施主体:徳島県

対象者数: 初年度 (H18年度) は1~5学年×2名=10名

次年度からは1学年2名

貸与額:入学金282,000円 授業料535,800円

修学資金100,000円/月

返還免除条件:貸与期間の1.5倍の期間を公立病院等で勤務

②夏期地域医療セミナー

自治医大の夏期合宿を拡張し、他大学からの学生も受け入れる

- ③臨床研修病院合同説明会
- ④その他

【今後の検討課題・検討の進め方】

- ○特に地域、診療科ごとの医療ニーズの分析
- ○地域の医療提供体制の分析
- ○新医師臨床研修制度への対応(臨床研修医師の確保と県内定着の方策)
- ○へき地を含む地域医療を担う医師の確保に関する具体策
- ○地域医療ネットワークのあり方

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

○徳島県へき地医療支援機構(平成13年度~)から、へき地診療所等に代診医を定期的に派遣(平成17年度実績で、 のべ753日)。

37 香川県

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- ○平成12年10月、香川県における保健・医療・福祉の一層の充実を図るため、香川大学医学部(当時、香川医科大学と香川県との連携・協力の方策について広く意見交換し、協議を行う場として、香川大学医学部・香川県連絡会議を設置。(年1回程度開催し、これまでに5回開催)
- ○臨床研修の必修化に伴う医師の大学引き揚げ、医師の名義貸しなど、地域における医師確保を巡る社会情勢の変化等を受け、同大学医学部では、平成16年6月に「香川大学医学部地域医療委員会」を設置し、医師紹介の要請について対応窓口を一本化することにより、医師派遣に係る透明性の確保に取り組んでいる(外部委員として県医務国保課長が出席)
- ○同大学医学部は、平成18年度より同学部医学科卒業生の県内医療機関への定着を一層促進するため、同学科の推進入 学枠(20名)に県内高等学校卒業生を優先的に入学させる地域枠(10名)を設定。
- ○平成16年1月、香川県医師会において厚生労働大臣許可のドクターバンク(無料職業紹介所)を開設し、医師の就職 の情報提供及び斡旋を行っている。
- ○平成17年7月、県内の病院に対し、「医師の充足状況等に関するアンケート調査」を実施した。

(主なアンケート結果)

- ①自治体立病院の約7割が医師が不足していると考えている。
- ②産婦人科、小児科の医師が不足していると考えている病院が多い。
- ③9割の病院が、医師の確保が困難であると考えている。
- ④約6割の病院で、新医師臨床研修制度の影響があったと考えている。

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- ○地域の関係者などから意見聴取を行う。
- ○関係者の参画を得たワーキンググループにおいて検討を行う。
- ○ワーキングでの検討結果などを県医療対策協議会(県医療審議会医療対策部会)で協議し、対策案の取りまとめを行う。

【今後の検討課題・検討の進め方】

- ○今後とも、地域医療の一層の充実を図るため、香川大学医学部・香川県連絡会議を積極的に活用して、医師の確保を希望する自治体病院と同大学医学部との橋渡しを行う。
- ○「香川大学医学部地域医療委員会」を通じた医師派遣システムの円滑な運用が図られるよう、同大学医学部と密接に情報交換を行う。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

38 愛媛県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い 引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む)●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

●へき地医療医師確保奨学金制度(将来県内でへき地医療従事する医学生。制度上、愛媛大学生に限定しない。)

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○次回会議以降に検討。

【今後の検討課題・検討の進め方】

- ○検討課題
 - 1 医師養成と地域への定着方策
 - ・県内での臨床研修医の確保支援
 - ・へき地を含む地域医療従事医師確保支援策
 - 2 地域における医療機関の役割分担、連携のあり方等、医療提供体制の整備方針
 - 3 改正医療法施行後の医療対策協議会のあり方

39 高知県

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- ○検討部会において次の事項について意見集約を行った。
 - ・国や自治体病院、公的病院に期待する役割
 - ・行政が積極的に関与して確保すべき医療
 - ・医療圏ごとの公的医療機関等の役割
- ○これまでに以下の施策を実施中。
 - ・庁内に高知県へき地医療支援機構を設置し、へき地診療所への代診医派遣調整等へき地医療支援事業の総合的な企画・ 調整を実施
 - ・高知県へき地医療協議会を設置し、へき地等における保健医療活動の安定供給システム作り等について協議を実施
 - ・地域医療に関心を持つ医学部学生(自治医科大学を除く)に対し、地域医療夏期実習を実施

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- ○下記事項について関係機関と現在協議をしており、今後設置する協議会においても協議を行う予定
 - ・高知大学医学部への寄付講座開設
 - ・高知大学医学部のAO入試における地域枠の導入
 - ・奨学金制度の創設

県内高校出身者を対象とし、県外大学学生はいずれの診療科でも、高知大学医学部学生は産科、小児科医として、 県内の医療機関に従事しようとする意思のある者

・職業安定法上の無料職業案内所(ドクターバンク)を県庁内に設置

【今後の検討課題・検討の進め方】

○意見の集約結果については、次期の保健医療計画に反映させる。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

○へき地医療支援機構からの医師派遣により、

平成13年度 12名

14年度 12名

15年度 14名

16年度 13名

17年度 10名

18年度 19名 (予定)

の医師を派遣。

40 福岡県

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- ○協議会において事務局から、県内の医療提供の概要について説明を行い、医療提供体制の現状や問題点等について意見 交換を行った。
- ○県内の医療提供体制の現状を把握するため、新医師臨床研修制度が大学からの医師派遣に与えた影響並びに小児医療及 び周産期医療に関するアンケート調査を県内病院に対して行い、その調査結果をもとに意見交換を行った。

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○小児科、産科の医師を確保するため、医学生や臨床研修医に対するセミナーを開催予定。

【今後の検討課題・検討の進め方】

- ○平成16年度に実施したアンケート調査の結果及び国の動向等を踏まえ、今後の検討課題の抽出及び地域における取り 組みについて協議を行う予定。
- ○上記協議のため、産科医療の実態把握を目的としたアンケート調査を近いうちに実施予定

4 1 佐賀県

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- 1. 県関係
 - ●佐賀県臨床研修運営協議会への参加

臨床研修実施期間との意見交換

協議会への100千円の支援

- ○小児科医を確保するための修学資金制度の実施 (H17~)
 - · 対象者: 大学生
 - ・貸与額:大学生4,912千円(2年生以上1,228千円×4人)
 - 返還免除:

資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間を必要勤務期間とし、県内の公的病院(国立を除く。)の 小児科又は市町村立診療所で勤務した者は、元本と利息の返還を免除。

なお、必要勤務期間の2分の1の期間、県内の国公立病院(大学病院を含む。)及び公的病院で自主研修を実施可能。

- 2. 地元大学医学部との連携
 - ○佐賀大学医学部医学科の推薦入試において、地域医療への貢献を目的として平成17年度入学者から地域枠が設けられた。
 - ・医学科の推薦定員25名のうち、8名以内を県内高校の卒業見込者から選抜

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- 1. 協議会関係
 - ○引き続き部会での協議を行い、医師確保に効果的な施策の検討を行う。
- 2. 県関係
 - ○医師修学資金制度の継続(小児科医以外に産科医を追加)
 - ・対象者: 医学部生、大学院生、専門研修医
 - ・貸与額: 医学部生 1,510千円 (2年生以上1,228千円)

大学院生 1,560千円

専門研修医 1,500千円

・貸与者:新規貸与 小児科4名、産科1名

継続貸与 小児科3名

・返還免除:

資金の貸与を受けた機関の3/2に相当する期間を必要勤務期間とし、県内の公的病院(国立を除く)の小児科又は市町村立診療所で勤務した者は、元本と利息の返還を免除

なお、必要勤務期間の1/2の期間、県内の国公立病院(大学病院を含む)及び公的病院で自主研修を実施可能とする

- ○自治医科大学卒業医師に対する小児科・産科勧奨を実施
- ●臨床運営協議会

平成17年度に引き続き、関係機関との意見交換を実施。

【今後の検討課題・検討の進め方】

○医師の不足が見られる特定の診療科目における医師確保について、県内の動向を注視しながら、今後検討を行う必要がある。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

- 平成16年度に自治医科大学卒業医師に小児科勧奨を行った結果、1名が応諾し、現在、県内の病院において研修を 受けている。
- 〇 平成17年度から実施の「医師修学資金」事業について、18年度新規貸与者申請手続中

42 長崎県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い 引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む)●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- 1. 協議会において次の事項について検討を実施。
 - ○離島・へき地における医師確保対策(特に離島診療所、県北地域の中小公的病院の医師確保)
 - ○新臨床研修医制度への対応について (臨床研修医師の確保と県内定着の方策)
 - ○県養成医の活用について (義務年限終了後の県内定着の方策)
 - ○圏域内の病床の削減について
 - ○小児科、精神科などの専門医の養成・確保
- 2. これまでに、県事業として以下の施策を実施中。
 - 〇医学修学資金貸与制度 (S45~)

離島・へき地に勤務を希望する大学医学部生を対象として修学資金を貸与。貸与期間の2倍の期間を県・離島医療圏組合病院等に勤務した場合、貸与額の返還を免除。

●長崎県離島・へき地医療支援センター (H16~)

国立長崎医療センター内に県の組織として「長崎県離島・へき地医療支援センター」を設置。主な業務は次の通り。

- ・常任医師派遣:離島の市町立診療所に県職員として採用した医師を派遣(給与は市町が負担し、退職金は県が負担する)。医師は、1年 6ヶ月の診療所勤務後、6ヶ月間有給で長期自主研修ができる。
- ・代診医派遣:派遣要請のあった市町立診療所に短期間代診医を派遣。
- ・医療支援: 長崎大学、長崎医療センターの専門医の協力により、支援要請のあった離島・へき地の市町立診療所(8診療所)に遠隔医療 情報コンサルティングシステムを活用した診療支援を常時行う体制を確保。
- ・へき地医療支援機構業務:離島・へき地医療支援計画を策定し、離島・へき地医療の支援を実施。
- ●長崎大学大学院「離島・へき地医療学講座」の開設 (H16~)

県と五島市の資金提供による寄附講座「離島・へき地医療学講座」を長崎大学大学院医歯薬学総合研究科に開設し、その活動拠点として、 五島中央病院内に「離島医療研究所」を平成16年5月に開設。主な業務は次の通り。

- ・離島医療専門家養成のための医学教育システムの研究開発
- ・効果的地域医療情報システムの研究開発
- ・離島・へき地における健康、疾病に関する調査研究
- ・医学部5年生全員を対象として1週間程度の離島医療・地域保健・福祉実習(病院・診療所・保健所・社会福祉協議会において実施)の 実施
- 〇医師研修資金貸与制度(H17~)

臨床研修医及び医学部大学生に研修資金を貸与し、研修終了後又は大学院卒業後に貸与期間の1.5倍の期間を過疎地域の公的医療機関等 に勤務した場合、貸与総額の返還を免除

○専門医養成プログラム等調査・開発事業 (H17~)

地域の医療機関に勤務しながら、学会認定、専門医の資格取得が可能となる体制を構築することにより過疎地域の医師確保を推進するため「専門医養成プログラム等調査検討委員会」を設置。同委員会において、長崎大学医学部・歯学部附属病院の協力により、北松地域をモデルとした「総合医養成プログラム」を開発・策定。同プログラムが平成17年度文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した医療教育支援プログラム」に採択され、長崎大学医学部・歯学部付属病院「へき地再生支援・教育機構」が開設された。

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○平成18年度から「医師研修資金」の対象に専門研修医を追加。

【今後の検討課題・検討の進め方】

〇これまで、離島地域の医師確保対策を主眼にしてきたが、本土でも都市部から離れた地域の公的病院の医師不足は深刻であり、こちらにも取り組んでいく必要がある。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

- ●長崎県離島・へき地医療支援センターによる医師派遣事業により、平成18年5月現在、常任医師派遣(5名)、代診医派遣(5カ所)を実施。
- ○医学修学資金貸与制度により、平成18年5月現在までに51名の離島に勤務する医師を養成。(平成18年度新規枠を拡充)
- ○17名の学生に貸与中。

43 熊本県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い 引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む)●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- ○平成16年9月に実施した県内全病院アンケートの結果を踏まえ、医療提供体制の整備状況について地域ごとの分析を 実施。
- ○上記の調査審議の結果を踏まえた答申の取りまとめ。(平成17年7月に、熊本県医療審議会から知事あてに答申。)

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- ○答申で示された医師確保対策の具体化に向けた調査研究、関係機関における協議等を実施予定。
- ○この一環として、県、医師会、公的医療機関、地域の医療機関等を構成員とする地域医師派遣制度等検討協議会を新た に設置し、地域の医療機関への医師派遣制度の創設について協議、検討中

【今後の検討課題・検討の進め方】

特になし。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

4.4 大分県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い 引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む)●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- ○医師確保対策事業の実施
 - ・臨床研修病院合同説明会の開催(平成17年度 東京、福岡)
 - ・首都圏に在住する医師へのU・Iターン促進のための「在京医師大分県人会」の立ち上げ、情報交換 (平成16年度)
 - ・医学生を対象としたへき地診療所での体験研修の実施(平成16年度から)

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- ○医師確保対策事業の実施
 - ・臨床研修病院合同説明会の開催
 - ・首都圏に在住する医師へのU・Iターン促進のための「在京医師大分県人会」の開催、情報交換
 - ・医学生を対象としたへき地診療所での体験研修の実施
- ○地域医療支援事業の実施(平成18年度から)
 - ・医師を県職員として当面3年間、毎年1名ずつ(計3名)採用。県立三重病院地域医療部に配置し、へき地診療所等を有する市町村へ派遣できる制度を創設。

【今後の検討課題・検討の進め方】

- ○国からの通知を受けた「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化」の検討
- ○実効ある医師確保・配置システムの確立に向けた検討

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い

引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

○「県地域医療対策協議会」において、関係機関による短期・長期の取組について、協議・検討を行い、各機関において下記の事業に取り組んだところである。

<短期的な取組>

45 宮崎県

- ①宮崎大学医学部:
 - ・大学推薦入試における地域枠(10名)の導入
 - ・地域医療連携推進センターの設置(医師紹介窓口の一本化)
 - ・高校生に向けた医学部講座の開催
 - 後期臨床研修に係る病院説明会
- ②県医師会:
 - ・指導医養成ワークショップの開催
 - ・ドクターバンク(無料職業安定所)
- ③県:
 - ・医学生臨床研修ガイダンス事業
 - ・医師派遣システムの創設

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- ○宮崎大学医学部
 - ・医学部内に保育所を設置(現在は計画段階)
- ○県医師会
 - ・本県出身の医学部学生を対象とした臨床研修病院説明会
- 〇県
 - ・医師修学資金貸与事業
 - ・へき地医療ネットワーク化推進事業

【今後の検討課題・検討の進め方】

- ○「県地域医療対策協議会」に小児科・産科部会を設置
 - ・小児科・産科における医療資源の集約化・重点化について検討するため、新たに小児科検討部会・産科検討部会を設 置する。
 - ・構成メンバー

小児科部会:日本小児科学会宮崎地方会、

日本小児科医師会宮崎県小児科医師会、

県医師会、自治体病院等、県

産科部会 : 日本産婦人科学会宮崎地方部会、

宮崎県産婦人科医会宮崎県支部、県医師会、自治体病院等、県

今後も、協議会等について、宮崎大学医学部や県医師会等関係機関との機能分担や連携を図りながら、効率的かつ効果的な医師育成・確保対策のあり方について、具体的な協議、検討を進めていくものとする。

46 鹿児島県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い 引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む)●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- ○医療対策協議会において以下の点について報告及び意見交換を行った。
 - ・本県の医療の状況報告

(行政)

医師数、医療施設数、救急医療体制、離島・へき地医療、自閉症・発達障害支援に係る医師確保等の現状の報告(鹿児島大学・病院)

- ・臨床研修医の受入れ、離島への医師等の派遣等の現状報告
- ・離島・へき地における医師確保のための地域枠

(意見交換)

- ・地域医療体制の確保について
- ・離島・へき地に勤務する医師確保対策 「医師修学資金貸与制度」や離島・へき地の医療に貢献する人の人材登録についての意見交換
- ・特定診療科巡回診療における医師確保

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- ○将来、離島・へき地等の公的医療機関に勤務しようとする医学生等に対して「医師修学資金貸与制度」の実施(鹿児島大学地域枠入学者に貸与)
- ○離島・へき地の医療に貢献を希望する人の人材登録及び県ホームページによる医師募集
- ○鹿児島大学において、地域枠の創設(平成18年度入学者より実施)

【今後の検討課題・検討の進め方】

- ○「医師修学資金貸与制度」の円滑な運用
- ○離島・へき地の医師確保対策

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

○離島・へき地の医療に貢献できる医師の人材登録(県への登録)により、1名が国保診療所に勤務。

47 沖縄県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い 引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む)●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

●県立病院臨床研修事業における離島・へき地診療所等勤務医の養成

総合診療医養成

開始年度:平成8年度(毎年度2~3名)

実施病院: 県立中部病院

これまでの実績: 県立の離島診療所へ計16名を派遣

・専門医養成

開始年度:昭和51年度(毎年度8~15名)

実施病院:県立中部病院 これまでの実績:341名

今後の予定:平成18年度からは実施病院を追加し、2県立病院で実施予定

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

特になし。

【今後の検討課題・検討の進め方】

●平成18年6月に第1回沖縄県地域医療対策協議会を開催予定。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

●県立中部病院における総合診療医養成事業により、平成8年度以降、計16名を離島・へき地診療所へ派遣